

会 務 月 報

第490号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和5年12月通常理事会

1. 日 時 令和5年12月4日（月）13:30～15:35
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事会構成者総数、定足数及び出席者数

理事会構成者総数35名、定足数18名、出席者数33名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、白井 勇、木下賀之、上野浩也、
井手添誠、原 行雄

専務理事 居谷献弥

常任理事 村田良太、石井繁紀、相原清安、樋上雅博、
矢野敏明、内田 要

理 事 安藤春久、安藤正道、石崎和志、伊藤公績、
井上 泉、大村 修、小倉 凡、加藤 彰、
佐々木宏幸、佐藤啓智、佐野吉彦、柴田淳一郎、
瀧本裕之、千鳥義典、富樫 亮、仲摩和雄、
林田康孝、本澤 崇、本間裕之

監 事 高橋清秋、林貞義

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

欠席者

理 事 川元 茂、須田正美

5. 議 事

- (1) 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

- (2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、高橋清秋監事、林貞義監事

- (3) 議決事項

- 1) 常任理事会専決事項の承認の件

第140回建築士事務所協会全国会長会議の議事及びスケジュール等の決定の件

事務局より資料1によって、常任理事会で決定した12月14日の全国会長会議及び政経フォーラムのスケジュールと議事内容等について説明がなされた。

議長より諮ったところ、異議なく資料1のとおり決定した。

- 2) 令和5年度上半期事業報告及び決算報告の承認の件

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料2-1によって、令和5年度上半期事業報告について、会議、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、建築士事務所全国大会、法制度対応、青年部会、住宅金融支援機構適合証明業務及び会員動静等に関するそれぞれの内容の説明がなされた。

なお、この報告は一般社団・財団法人法第91条第2項、定款第26条第8項に規定する理事の職務の執行状況報告を兼ねるものである旨、事務局より説明がなされた。

続いて、居谷専務理事より、資料2-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和5年度上半期決算報告について説明がなされた。

議長より、上半期事業報告及び決算報告の承認について諮ったところ、資料2-1及び資料2-2のとおり承認した。

- 3) 賛助会員の入会の承認の件

事務局より資料3によって、株式会社総合資格より1口（15万円）で入会申し込みがあった旨説明がなされた。

議長より、株式会社総合資格の賛助会員入会について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

- 4) 令和6年度日事連建築賞の募集の承認の件

石井広報・渉外委員長より、資料4によって次の趣旨の説

明がなされた。

令和6年度の募集要項は、例年の必須変更項目の他、提出先及び応募期限並びに委員の一部を変更した。従来は募集要項に単位会への応募期限を記載していたが、一部の単位会では、単位会主催の建築賞で上位の賞を受賞した作品を日事連建築賞の第2次審査に推薦、あるいは単位会での審査日程が合わないことから応募期限を調整する等されていることがある。注意喚起はしていたが混乱を招くことがあり、応募期限は単位会の設定とする記載方法に変更した。

議長より、令和6年度日事連建築賞の募集要項について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 福井大会運営特別委員会の設置の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

第46回建築士事務所全国大会（福井大会）の企画・立案・運営等の検討のため、副会長の木下福井会会長を委員長に、総勢6名の委員で構成する特別委員会を設置したい。

議長より、福井大会運営特別委員会の設置について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) 令和7年度第47回建築士事務所全国大会（新潟大会）の開催日等の承認の件

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

関東甲信越ブロック協議会より、新潟大会の大会式典及びパーティを令和7年10月3日に開催したいとの通知があった。大会式典会場は朱鷺メッセ、パーティ会場はホテル日航新潟である。

議長より、新潟大会の開催日及び会場について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

7) 次期マロニエコンペの開催にかかる要請について

佐野BIMと情報環境WG主査より資料7によって、令和6年度もマロニエBIM設計コンペを実施することとし、補助金500万円以内で主管を神奈川会に要請したいとの説明がなされた。

議長より、令和6年度のマロニエBIM設計コンペの実施及び主管を神奈川会に要請することについて諮ったところ、

異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

- 1) 事務所登録手数料等の見直しのための要望活動について
上野事務所登録電子化対応WG主査及び居谷専務理事より、次の趣旨の説明がなされた。

各単位会から都道府県（県等）への要望はされているが、県等から国土交通省建築指導課長（国）宛に是非とも書面で提出するよう、改めて働きかけるをお願いしたい。今のところ、書面での提出は4件ほどに留まっている。地方整備局に申し入れしている県等もあると聞いているが、少なくとも半数以上の県等から国へ文書で提出される必要がある。議連幹部とは、1月下旬に総会を開き研究会等を設置し、通常国会会期末にもう1度総会を開いて結果を報告する段取りで相談している。

樋上常任理事より、単位会から県等へ2回目の要望活動をするということか、期限はいつまでかとの質問がなされ、上野主査より、県等から国への提出文書の見本を送るので、松の内が明ける迄にお願いしたいとの回答がなされた。

- 2) 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）の令和6年度以降の申込・受付方法について

居谷専務理事より資料8によって、建築技術教育普及センターの提案する申込・受付方法について説明がなされた。

- 3) 業務報酬基準改正の検討状況について

居谷専務理事より資料9によって、10月に開催された第14回業務報酬基準検討委員会検討内容等について説明がなされた。

- 4) 建築士法の抜本改正の提案（叩き台案）の概要について

上野法制度対応特別委員長及び事務局より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

委員会では、意匠法を中心に議論してきたが、一段落し建築士法改正を検討し始めた。これまでの「業法制定運動」の成果と反省を踏まえて「独立した業法制定」の実現を目指すのではなく、一步手前の「資格法+業法」の法律として一層確実な形態及びDX時代の「資格法+業法」として、建築設

計・工事監理の業を取りまく業務環境の変化に対して不整合が生じないよう次の段階の建築士法改正を目指し、提案書を年度内に取りまとめるべく検討しているところである。

5) 意匠法 特許庁との意見交換会の概要について

事務局より資料11によって、7月に実施した特許庁と建築三会の建築物・内装に関する意匠法の意見交換会の内容について説明がなされた。

以下の発言がなされた。

佐野理事―意見交換って何なのか趣旨がわからない。説明会で質問してそれで終わったという話なのか、何か意見が言えるのか、日事連はどこが責任窓口になるのか。

児玉会長―以前、法制度対応特別委員を務めていたときに特許庁から説明を受けた。その後、設計三会ではいろいろと懸念事項があつて、これで建築意匠が制限されたり萎縮したりしてはいけないのではないかという議論があつた。東京会でも、法制委員長からぜひとも特許庁と話がしたい、質問をしたいという要請があり、東京エリアで設置された国会議員の会を通じて特許庁に依頼し、意見交換会が実現した。既に法律としてできあがつて動いてるものに対して、こちらに何か権限があるとかいうことではなく、実情を知りたいということとこちらの要望を伝えたということである。

6) マロニエBIMコンペOSAKA2023の開催結果について

大阪会会長である樋上常任理事より資料12によって、BIMコンペの結果等について報告がなされた。

7) BIM関連の補正予算について

居谷専務理事より資料13によって、次の趣旨の説明がなされた。

今年度の補正予算で経済対策が審議されているが、昨年度開始されたBIM関連の加速化事業が今年度も行われるとのことである。調査費についても要望を出してよいというこ

となので、マロニエBIMコンペと建築設計技術者に対するBIM技法、技術の研修事業の2本を応募した。

8) 当面の主な会議予定

事務局より資料14によって、令和5年6月迄の主な会議予定の報告がなされた。

9) 会員・構成員異動報告

事務局より資料15によって、令和4年9月から10月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

10) その他

児玉会長より、以下の発言がなされた。

令和6年12月の全国会長会議は岐阜で開催したいと思っている。というのも、岐阜会が再入会されたが、一般会員の方々には日事連に属しているという意識が少し薄いように思うので。東京開催に比べて経費増に繋がるようではまずいので、経費については十分検討した上で決定したい。

＜配付資料＞

資料1：全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料2-1：令和5年度上半期事業報告書

資料2-2：令和5年度上半期決算報告書

資料3：賛助会員入会申込書

資料4：令和6年度日事連建築賞の募集について

資料5：福井大会運営特別委員会の設置について

資料6：令和7年度第47回建築士事務所全国大会の開催日等について

資料7：マロニエBIM設計コンペティション2024の実施について（要請）

資料8：令和6年度建築士定期講習インターネット受付システムの改修及びそれに伴う申込・受付方法の変更について（案）
他

資料9：第14回業務報酬基準検討委員会事務局資料

資料10：建築士法抜本改正の提案について

資料11：意匠法 建築物・内装に関する意見交換会議事録（案）

資料12：マロニエBIMコンペOSAKA2023実施について

資料13：B I M関連の補正予算について

資料14：当面の主な会議予定

資料15：会員・構成員異動報告等

■第140回 建築士事務所協会全国会長会議

1. 日 時 令和5年12月14日（木）14：10～16：35

2. 場 所 東京都中央区銀座6－14－10

銀座東武ホテル3階「龍田」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 単体会会長47名

出席者数 47名

4. 出席者の氏名

正会員

北海道会 庄司雅美、青森会 加藤 彰、岩手会 佐々木 章、
宮城会 高橋清秋、秋田会 村田良太、山形会 原 行雄、
福島会 安藤正道、茨城会 舟幡 健、栃木会 佐々木宏幸、
群馬会 石井繁紀、埼玉会 佐藤啓智、千葉会 井桁正昭、
東京会 千鳥義典、神奈川会 平山正義、新潟会 本間裕之、
長野会 土屋長命、山梨会 初鹿和久、富山会 稲葉伸一、
石川会 小林正澄、福井会 木下賀之、岐阜会 荒井誠二、
静岡会 金丸智昭、愛知会 安藤春久、三重会 相原清安、
滋賀会 大村 修、京都会 上野浩也、大阪会 樋上雅博、
兵庫会 岡田俊彦、奈良会 阪口龍平、和歌山会 尾添信行、
鳥取会 井手添 誠、島根会 矢野敏明、岡山会 山田 暁、
広島会 豊田隆雄、山口会 小倉 凡、徳島会 立花 薫、
香川会 神余智夫、愛媛会 林 貞義、高知会 田中健一、
福岡会 岩本茂美、佐賀会 内田 要、長崎会 木場耕志、
熊本会 南 孝雄、大分会 仲摩和雄、宮崎会 村社俊弘、
鹿児島会 八反田淳一、沖縄会 武岡光明

役 員

会 長 児玉耕二

副 会 長 白井 勇

専務理事 居谷献弥

理 事 伊藤公績、井上 泉、佐野吉彦、柴田淳一郎、

富樫 亮、本澤 崇

事務局 前田、千浜、伊東、野出、三浦

5. 挨拶

児玉耕二会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・鳥取・島根大会を初めての2単体会による共管で開催した。
来年の福井大会に向けて大会のあり方、全体の時間割等を検討していきたい。
- ・事務所登録手数料にかかる都道府県への要望については、来年は議連総会や国との具体的な検討を進めていくことになるが、単体会が一丸となって取り組む重要な課題である。
- ・昨年、今年と収支状況は大きな赤字を抱えており、建築士事務所キャンペーンの見直しやWeb会議を計画的に活用することで旅費の削減を図る等、まずは全体の収支状況を分析して実態を明らかにし、できることから来年度予算に反映していけるよう財政検討を進めたい。

6. 来賓挨拶

国土交通省佐々木俊一大臣官房審議官より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・2025年4月から全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられるので、円滑な法施行に向けて協力をお願いしたい。
- ・業務のオンライン化が急速に進み、建築B I Mの普及及び導入の加速を促している。同年には建築B I M確認申請の試行が開始されることにより、環境の変化が急速に進む中で適正に遂行することに期待したい。

7. 議長・副議長の選任

司会者より、議長及び副議長の選任について諮ったところ、議長に岩本茂美福岡会会長が、副議長に木下賀之福井会会長が選任された。

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、岩本茂美議長、上野浩也京都会会長及び井手添誠鳥取会会長を議事録署名人に選任した。

9. 報告事項等

(1) 令和5年度上半期事業報告及び決算報告について

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料1-1によって、令和5年度上半期事業報告について概要説明がなされた。続いて、居谷専務理事より、資料1-2によって、一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和5年度上半期決算報告について概要説明がなされた。

(2) 事務所登録手数料にかかる都道府県への要望について

上野浩也事務所登録電子化対応WG主査より、事務所登録手数料にかかる都道府県への要望について次の趣旨の説明がなされた。

先般、「都道府県(以下、県等)からの国への働きかけ状況」についてとりまとめたところ、県等から文書で国へ働きかけを行ったのは、まだ数件程度に留まっている状況である。少なくとも半数以上の県等から国に対して形に残る文書で要望が上がっていることが必要である。1月には議員連盟の総会を開催し、国会議員の理解を賜り、国との具体的な検討に臨んでいきたい。来年4月には奈良会及び香川会が指定事務所登録機関となる。全単位会において重要な課題として認識し、県等に対し、国へ要望書を提出するよう、更なる働きかけを行ってほしい。

以下の趣旨の発言がなされた。

(青森会・加藤彰会長)

・東北地方整備局東北ブロック住宅・建築政策推進会議において、各事務所協会(6単位会)の要望趣旨に対し、要望は承ったと東北地方整備局より回答をもらっており、更に県の住宅課長等から国土交通省建築指導課長宛に文書を出すと、地方整備局をないがしろにすることになりかねない。事務所登録手数料の引き上げについて単位会単独で交渉するのは困難であるため、当初は、日事連は国へ、各単位会は県等へ働きかけ、多くの県等から口頭でも相談があれば国土交通省が対応すると理解していた。書面で提出してもらうのはハードルが高い。

⇒(上野浩也事務所登録電子化対応WG主査)

東北での状況は聞いており、官と官の交渉の進め方に注文をつけるのは僭越である。地方整備局も国の機関であ

り、一つの窓口であると思う。この件は県等の条例で規定されており、国の権限等が及ぶものではなく、県から国へ文書を出すことは容易ではないことは重々承知しているが、何とか働きかけをお願いしたい。

(長野会 土屋長命会長)

・長野会は、県へ要望後、県は速やかに国へ要望書を送付してくれたこともあり、他の単位会も同様に着々と進んでいるかと思っていた。長野会も他の単位会と同一歩調で対応した方がよいのか。年明けに条例改正があり、足並みを揃えていると遅れが生じてしまう。

⇒(上野浩也事務所登録電子化対応WG主査)

県等の条例で規定されているので、各々進めていただいても構わないが、全国統一の手数料や積算根拠を国から示してもらいたいと思っている。来年は奈良会と香川会が指定事務所登録機関となり、そのタイミングで手数料が設定される。早い段階でその県独自の手数料が設定され、仮に全国統一の手数料と差額が生じた場合、一度決まった手数料を変更することはなかなか難しいかと思う。ただ、今回は変更手数料を新たに設定してもらうことが最重要課題である。

(千葉会・井桁正昭会長)

・県へ状況を確認したところ、要望は知事預かりとなっていたが、その後、各県の代表が集まった会議でこの要望について話題にあがり、県としては他県と足並みを揃えたいと報告があった。また、既に県等から国へ要望書等の書面を提出している件数を知りたい。

⇒(上野浩也事務所登録電子化対応WG主査)

国土交通省住宅局建築指導課への文書送付は5件、口頭や整備局への要望は10件程度である。1月に開催予定の議員連盟の総会までには、最低半数以上の県等が文書による対応をしてほしい。

(3) 令和6年度単位会組織強化支援事業について

樋上総務・財務委員長より、資料2によって、令和6年度単位会組織強化支援事業の実施要領(案)について概要説明がな

された。

基本的に令和6年度は5年度を踏襲した内容で実施することとしているが、対象項目にデジタル化促進に関することを敢えて表記することをやめ削除した。また、過去に採択された事業が繰り返し申請された場合は支援金額の割合を調整することを付け加えた。

各単位会へは、年明けの1月11日頃に周知する予定である。

(4) 今後の支援事業の実施に向けた推奨モデル事業の発表について

単位会における今後の支援事業の検討の一助に資するため、推奨モデル事業として選定された3単位会より、資料3-1から資料3-4によって、事業の取組み等についての紹介を行った。

① 県及び市町村担当職員と若手建築士との情報・意見交換会（山形会）資料3-1

（説明者 大江正男事務局長）

② 「しごと展」等の実践を通じた入会促進強化の調査研究（神奈川会）資料3-2

（説明者 横山尊重理事・ブロック支部委員会 委員長）

③ 「住・緑・家」（すみか）デザインコンペティション作品集の編集（神奈川会）資料3-3

（説明者 渡邊 靖神奈川会「住・緑・家」運営特別委員会 委員長）

④ 岡山県建築士事務所協会新人賞表彰制度の創設（岡山会）資料3-4

（説明者 丸川眞太郎理事）

10. 協議事項

(1) 令和6・7年度役員候補者の推薦手順と選任方法について
樋上総務・財務委員長より、資料4によって、令和6・7年度役員候補者の推薦手順と選任方法について次の趣旨の説明がなされた。

令和4・5年度の申し合わせ事項を基に暦に合わせて日程等を変更している。本日、申し合わせ事項として決定されれば、選任に向け手続きを進めていく予定である。

協議の結果、全員異議なく、申し合わせ事項として決定した。

<配付資料>

資料1-1：令和5年度上半期事業報告書

資料1-2：令和5年度上半期決算報告書

資料2：令和6年度単位会組織強化支援事業実施要領（案）

資料3-1：県及び市町村担当職員と若手建築士との情報・意見交換会

資料3-2：「しごと展」等の実践を通じた入会促進強化の調査研究

資料3-3：「住・緑・家」（すみか）デザインコンペティション作品集の編集

資料3-4：岡山県建築士事務所協会新人賞表彰制度の創設

資料4：令和6・7年度役員候補者の推薦手順と選任方法について

■第3回 鳥取・島根大会運営特別委員会議事概要

日 時 令和5年12月6日（水）10:00～10:40

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 井手添誠

副委員長 矢野敏明

委 員 足立収平、霜村将博、南孝雄、木下賀之

オブザーバー 田栗稔裕（鳥取会事務局）、

角克彦（島根会事務局）、

山村正広（福井会事務局）

特別出席 児玉耕二会長

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷

欠席者 委 員 村田正道

協議事項

(1) 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）実施報告・収支報告について

鳥取会事務局より、資料1によって、第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施報告及び収支報告等について、以下のとおり概要説明がなされた。

式典には、単位会会員1,183名、知事等招待者58名、合計1,241名の参加があった。

収支は、予算額2,940万円に対し決算額3,158万円余であった。支出の増加理由として委員会の開催回数やスタッフの増により旅費が増加したためであり予算額より超過している。ただ、広報費については、新聞への広告掲載をやめたため予算額より支出を抑えることができた。

(2) 青年話創会2023鳥取・島根大会実施報告・収支報告について

鳥取会事務局より、資料2によって、青年話創会2023鳥取・島根大会の実施報告及び収支報告等について、以下のとおり概要説明がなされた。

オブザーバー23名を除く出席者139名により、青年部の設立・活動におけるメリット及び組織の可能性についてテーブル討論を実施し、引き続き懇親会を開催した。

後日、テーブル討論等の内容も含め、より詳細にまとめた報告書を作成し、日事連へ報告する予定である。

収支は、決算額157万円余となった。当初、予算額は150万円を見込んでいたが、その後必要経費について精査した結果、会場費、会議費及び消耗品費を増額、合計173万円余に変更し、その後、SDGsを意識した取り組みとして、例年の紙資料の配布を取り止めた。その結果、印刷費の削減に繋がった。オブザーバーの負担を除いた支出については、全額日事連負担である。

(3) 女性交流会2023鳥取・島根大会実施報告・収支報告について

島根会事務局より、資料3によって、女性交流会2023鳥取・島根大会の実施報告及び収支報告等について、以下のとおり概要説明がなされた。

出席者65名により、「生み出す建築、はぐくむ人～今、私たちが伝えていきたいこと～」をテーマに、これからの働き方、暮らし方及び次世代に伝えていかなければならないことについて「ワールド・カフェ」というワークショップの手法で討論した。

収支は、予算額151千円余に対し決算額167千円余であった。超過した主な要因は印刷費の増である。

委員等より次の発言があった。

・2会共管での全国大会の開催は初めてであり、今後、同様に開催した場合は、大変参考になる。また、基調講演から記念パーティまで、全体的な時間の構成、大会プログラムの内容等を検討していきたい。

・鳥取会及び島根会は青年部会が設置されていない中で、中四国ブロックの協力により青年話創会を開催することができた。また、女性交流会が今回より日事連主催となった。

他団体の場合、青年話創会及び女性交流会と同様なイベントはメインである全国大会等のイベントと別の機会に開催している。青年話創会及び女性交流会の予算を全国大会の予算に含めた方が柔軟な運営がしやすいと思う。

・建築賞等表彰の時間が長いという声があった。簡素化した方がよいのではないかな。

・準備のスケジュールや運営等の承認を得る時期等については、日事連事務局から主管会へ早い段階で知らせてほしい。

協議の結果、資料1の第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）実施報告書、資料2の青年話創会2023鳥取・島根大会実施報告書及び資料3の女性交流会2023鳥取・島根大会実施報告書についてそれぞれ了承した。

(配付資料)

第2回議事概要

資料1 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）実施報告書（案）

資料2 青年話創会2023鳥取・島根大会実施報告書（案）

資料3 女性交流会2023鳥取・島根大会実施報告書（案）

■主な行事予定

令和6年

1月16日	臨時正副会長会
23日	既存住宅状況調査専門委員会
26日	正副会長会
	常任理事会
30日	業務・技術委員会

2月	2日	業務開発専門委員会
	5日	会員サービス検討WG
	6日	指導運営委員会
	7日	会誌編集専門委員会
	9日	法制度対応特別委員会
		教育・情報委員会
13日		BIM技法、技術研修カリキュラム検討委員会

令和5年12月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和5年12月1日～12月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,362事務所
 賛助会員 9社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	△ 10	964	4,105	23.5%	+ 1	290	30.1%
青 森		165	880	18.8%		44	26.7%
岩 手		275	903	30.5%	+ 1	76	27.6%
宮 城		325	1,796	18.1%		86	26.5%
秋 田		140	972	14.4%		48	34.3%
山 形		211	1,064	19.8%		57	27.0%
福 島		236	1,414	16.7%	+ 1	71	30.1%
茨 城		432	1,807	23.9%		148	34.3%
栃 木	△ 1	166	1,273	13.0%		78	47.0%
群 馬	△ 1	187	1,612	11.6%		88	47.1%
埼 玉		438	4,410	9.9%		134	30.6%
千 葉	△ 1	336	3,200	10.5%		113	33.6%
東 京	△ 5	1,615	14,325	11.3%	+ 3	625	38.7%
神奈川	△ 5	754	5,719	13.2%	+ 3	238	31.6%
新 潟		303	2,139	14.2%		131	43.2%
長 野	△ 1	383	1,988	19.3%		103	26.9%
山 梨		105	778	13.5%		13	12.4%
富 山	△ 1	294	1,110	26.5%		66	22.4%
石 川		317	1,201	26.4%		65	20.5%
福 井		198	906	21.9%		55	27.8%
岐 阜		116	1,322	8.8%		37	31.9%
静 岡		377	2,947	12.8%		124	32.9%
愛 知	△ 1	503	4,886	10.3%		140	27.8%
三 重		182	1,149	15.8%		64	35.2%
滋 賀		187	1,092	17.1%	+ 1	41	21.9%
京 都		367	2,079	17.7%		106	28.9%
大 阪		803	6,201	12.9%		248	30.9%
兵 庫	+ 1	356	3,074	11.6%		97	27.2%
奈 良	△ 1	105	905	11.6%		25	23.8%
和歌山		110	714	15.4%		24	21.8%
鳥 取		116	467	24.8%	+ 1	54	46.6%
島 根		116	611	19.0%		52	44.8%
岡 山		371	1,389	26.7%		71	19.1%
広 島		345	2,176	15.9%	+ 1	152	44.1%
山 口		107	965	11.1%		39	36.4%
徳 島		109	708	15.4%		20	18.3%
香 川		88	1,011	8.7%		20	22.7%
愛 媛	+ 2	194	1,148	16.9%		52	26.8%
高 知		138	617	22.4%		34	24.6%
福 岡		464	3,193	14.5%		181	39.0%
佐 賀		175	508	34.4%		46	26.3%
長 崎	△ 2	232	761	30.5%		45	19.4%
熊 本		231	1,367	16.9%		96	41.6%
大 分		150	804	18.7%	+ 1	49	32.7%
宮 崎	△ 1	112	1,010	11.1%		44	39.3%
鹿児島		283	965	29.3%		86	30.4%
沖 縄	+ 1	181	1,279	14.2%		67	37.0%
計	△ 26	14,362	94,950	15.1%	+ 13	4,543	31.6%

※建築士事務所登録数(B)は令和5年4月1日時点の数字である。